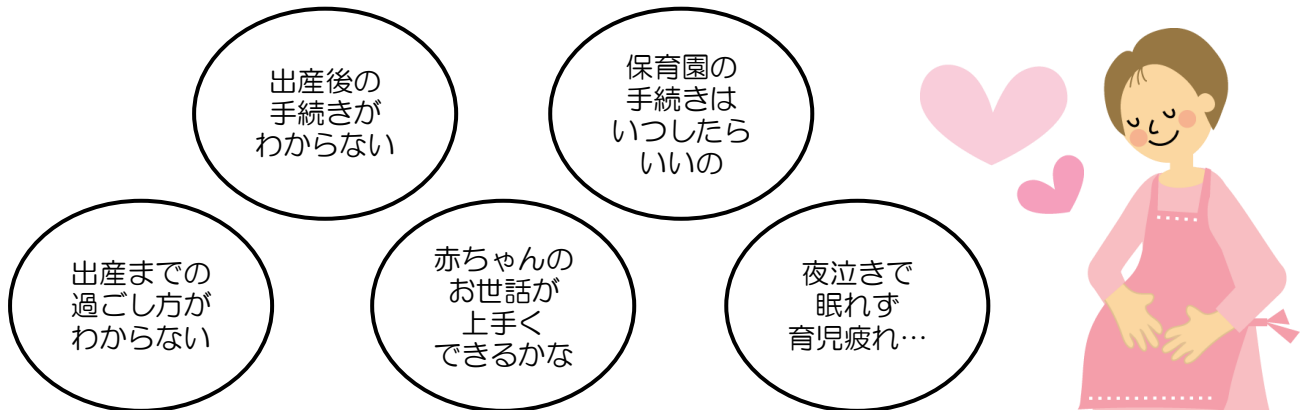


弥彦村出産・子育て応援金支給事業

安心して出産・子育てできるように相談に応じます。

保健師・助産師等が妊娠届出時や出産後に面談し、妊婦さんやご家庭に寄り添いながら、不安や悩みを解消できるよう一緒に考えていきます。



出産・子育て応援給付金を支給します。

妊娠届出後 出産応援金 5万円

妊娠届出時のアンケート回答と面談が必要です。

出産届出後 子育て応援金 5万円

赤ちゃん訪問時のアンケート回答と面談が必要です。

出産・子育て応援金支給事業 手続きの流れ

①妊娠の届出

申請期限：妊娠期間中

保健師等と面談し、アンケートに回答してください。

住民福祉課窓口で妊婦ご本人が応援金（妊婦1人につき5万円）の申請をしてください。

②妊娠6か月頃のアンケート

妊婦訪問時に助産師と面談し、アンケートに回答してください。妊婦訪問を受けない方にはアンケートを郵送しますので、返信をお願いします。

③赤ちゃん訪問

申請期限：生後4か月頃まで

生後2～3か月頃に保健師がご自宅を訪問します。全てのお子さんが対象となります。保健師と面談し、アンケートに回答してください。訪問時に子どもの母親等が応援金（子ども1人につき5万円）の申請をしてください。

【問合せ】

応援金に関すること 弥彦村役場 こども未来室 ☎94-3133
相談支援に関すること 弥彦村役場 健康推進課 ☎94-3139